

ファミリー・サポート・センターの運用を開始します

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を行いたい人（提供会員）と受けたい人（依頼会員）が会員となり、育児についてお互いが助け合う会員組織です。

センターの運用を7月から開始します。会員登録を希望される方は、入会申込書を担当課へ提出してください。

■センターの運営時間

月～金曜日

8時30分～17時15分

※祝日・年末年始を除く。

■相互援助活動の内容

○保育所、幼稚園、児童クラブ等への送迎

○保育所、幼稚園、児童クラブ等の開始前の児童預かり

○保育所、幼稚園、児童クラブ等の終了後の児童預かり

○保護者の通院や参観日など臨時的・突発的な用事がある場合の児童預かり

○会員登録の対象者

○提供会員

市内在住の20歳以上の方。資格・経験は問いませんが、センターの実施する講習会に参加していただきます。

依頼会員
市内に在住または勤務している方。援助の対象となる児童は、生後6カ月から小学校6年生までです。

○両方会員

提供会員と依頼会員の両方を兼ねた方。

■報酬

依頼会員が提供会員に支払う報酬額は次のとおりです。

○月～金曜日の7時～19時

1時間当たり600円

○右記の時間外および土・日曜日・祝日、軽度の病気のときの児童預かり

1時間当たり700円

■問合せ

○市庁舎別館女性児童福祉課

内 西条ファミリー・サポート・センター

TEL0897-53-1666

○各総合支所市民福祉課

福祉係



ファミリー・サポート・センターは
育児を相互に助け合う
会員組織です。

社会を明るくする運動 強調月間 7月1日～31日

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、強調月間中は市内各所で啓発活動を実施します。

推進大会と公開ケース研究会への積極的な参加をお待ちしています。参加を希望する方は、問い合わせ先へご連絡ください。

■重点目標

犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め

る

■統一標語 防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

■主な啓発活動

○保護司会、更生保護女性会などによる街頭啓発活動

○市内中学生を対象とした作文コンテスト

○西条地区推進大会を7月18日(水)13時20分から中央公民館で開催

○公開ケース研究会を7月27日(金)13時30分から総合文化会館で開催

■問合せ

市庁舎本館市民相談課内

「社会を明るくする運動」

西条地区実施委員会事務局

TEL0897-52-1463

幼稚園開放

幼稚園に遊びに来ませんか？

市立幼稚園では「未就園児親子で遊ぼう」と題して、幼稚園や保育所に通っていない幼児を対象に、次の日程で幼稚園を開放します。

申し込みは不要です。保護者同伴で気軽に遊びに来てください。

■開放日 7月24日(火)・31日(火)

8月7日(火)・21日(火)

■開放時間 9時30分～11時30分

■場所・問合せ

○ひまわり幼稚園 TEL0897-57-7797

○小松幼稚園 TEL0898-72-2702

○東予南幼稚園 TEL0898-64-3081

○多賀幼稚園 TEL0898-64-2767

○国安幼稚園 TEL0898-66-5332

○燧洋幼稚園 TEL0898-66-4773

消火栓、防火水槽等の 付近は車両駐車禁止です！

「消火栓」「防火水槽」などの「消水利」は、消火活動に絶対欠かすことのできない水を供給する施設で、火災の際には消防隊が使用して被害の軽減に努めています。

この施設は道路脇や歩道などに設置されており、その位置を示す蓋を黄色、標識や立

ち上がり消火栓を赤色で塗装しています。また、消水利に指定しているプール、池、井戸、河川などもあり、これら「指定消水利」には標識

を掲げています。

消水利の周辺は道路交通法で車両駐車が禁止されてい



違法な駐車は、一刻を争う消防活動の障害になります。「消水利」付近には、絶対に駐車をしないでください。

ます。違法な駐車は一刻を争う消防活動に大変障害となりますので、日頃からお互いに注意してくださるよう市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■車両駐車禁止の消防施設

○消火栓から5以内

○防火水槽の給水口や吸管投入孔(蓋)から5以内

○指定消水利の標識から5以内